

午前11時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から16番友永議員、17番西田議員を指名します。

○烏野隆生議長

次に、諸般の報告に入ります。

岸財財第38号をもって議案説明員の変更報告があり、御配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

まず日程第1、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般、その審査が終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本件について委員長の報告を求めます。

米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第37号の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本件は、昨日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、本日まで審査いたしました。

採決の結果、本件については、御配付いたしております報告書の写しのとおり、賛成多数をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における議案第37号についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

○23番 中井良介議員

発言のお許しを頂きましたので、日本共産党議員団を代表して、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算に対し反対討論を行います。

佐野市長が提案する今回の予算案は、今年2月の令和7年度の当初予算案をベースにしたものです。当初予算案は前市政の下でつくられたもので、その後の骨格予算や暫定予算にも私たちは反対してきました。それと基本的に変わらない今回の予算案には反対します。

その中でも大阪・関西万博の子供遠足については、子供たちの安全が確保されておらず、これから暑くなる時期でもあり、事故があったときにどう責任を取るかなど、山積する学校の不安にあって、教育委員会の責任で中止することを強く求めます。

私たちが対決してきた前市政は、新行財政改革プランをトップダウンで職員に実行させることを市政運営の基本としてきました。その中身は、民営化や職員の削減と非

正規化、施設の統廃合などで、行政の役割を後退させるもので、基金を積み上げることに注力し、市民のための積極的な施策は誠に乏しいものであったと言わざるを得ないものです。

今後、佐野市長がこれまでの市政の見直しを進め、市民が期待する公約が予算に反映されるよう要望して討論とします。

○烏野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

おはようございます。高比良正明です。予算案について賛成討論を行います。

まず、これまでの経緯を再度説明いたします。令和7年3月21日の本会議において、2025年度本予算案を公明党、無所属フォーラム、次世代政策会議、日本共産党は、永野予算である元の予算案と比較すると1.8%しか削減されていないなどの理由で反対し、否決しました。しかし、3月28日の臨時議会で、否決された骨格予算と何ら予算規模の変わらない4月、5月の2か月間の必要経費を計上したぶつ切りの予算案には、新市長の意思が反映できる道が開けたなどと賛成討論を行い、それがどの予算のことか項目など一切示すことなく、日本共産党以外は賛成へと変節するに至っております。

私は、3月21日、28日の賛成討論でも、それが職員の負担を増やし、やる気を喪失させるだけで意味をなさないこと、予算否決の判断基準が二枚舌で、新市長予算が反映されるのは来年の3月以降であること、令和7年3月5日の京西議員の質疑を引用して、議員が議会で賛成して通した予算案に基づく継続費と債務負担行為等の予算執行に反対する、大いなる矛盾といった5つの具体的な理由を挙げて説明しました。

引き算能力や日本語解釈能力の不足の指

摘も、それら反対議員に対して行いましたが、今に至るも一切の反論がないまま、今回の来年3月までの10か月間の予算案に対しても、私の説明に賛意を示すしかない状態となっています。

変節した皆さんは、永野予算か否かを論点としているようですが、永野市政が始まった2018年3月議会からの予算審議では、不信任決議を突きつけた信貴前市長の予算でも、今回のように放言高論せず賛成、2020年に市立幼保再編関係予算を修正、2024年に私が泥をかき分ける形で庁舎建設場所を福祉総合センターへと変更させよと活動したため否決、2021年度と2023年度本予算、また2018年の庁舎関係の補正予算案に井舎議員が反対した以外、永野予算、永野市政に多大なる貢献をして賛成の山を築き上げてきたことは忘却したいようです。

永野議案への議会の賛否について、さらに示します。人口や財政状況などのハードルがクリアできず、2016年11月下旬に見送りと決定しているのに、2018年2月に公約としたことで、私が永野公約の中でも無知が過ぎると批判していた中核市妄想についても、これまでの本会議や委員会でも何人もの議員から質疑がなされたとはいえ、2018年9月3日には賛成討論を井上博元議員、前田元議員が行い、ほかには宇野議員が賛成しましたが、22人もの反対議員から中核市移行の規定整備案について反対討論はありませんでした。

その延長戦的に行われた次の平成30年12月議会の行財政改革のための組織再編の規定整備案については、自民クラブも賛成し、8人が賛成するも、17人が反対して否決されていますが、これも賛成討論は前田元議員、反対討論は澤田元議員だけとなっています。

さらに時系列で示します。2020年6月の

庁舎プロポーザル参加者への参加費の支払いを除く修正案には、大阪維新の会ときしわだ未来が反対し、倉田前議員が反対の、岸田議員が賛成の討論をしています。2020年12月の一般会計補正予算では井舎議員、殿本議員、日本共産党が反対し、中井議員が修正案を提出しています。

2021年9月の和田郁美教育委員選任に井舎議員が反対していますが、討論はありません。

2022年6月の市立認定こども園整備事業を含む補正予算案には井舎議員、日本共産党が反対し、岸田議員が修正案を提案し、井舎議員が修正案に賛成討論しています。

○烏野隆生議長

高比良議員、すいません、発言は簡潔によろしくお願いします。

○5番 高比良正明議員

ここの説明がなければ、今までのこの議会の姿勢というものが分かりませんので、説明を続けさせていただきます。

2022年9月の決算認定に日本共産党が反対し、田中議員が反対討論を行っています。植原和彦教育委員任命に井舎議員が反対していますが、討論はありません。

2022年12月の将来ビジョン岸和田・基本構想の制定に井舎議員と日本共産党が反対し、井舎議員が反対討論、個人情報保護法施行条例に日本共産党が反対、関係条例の制定には井舎議員と日本共産党が反対。このちぐはぐを井舎議員は討論で説明せず、日本共産党が個人情報保護法施行条例と併せて反対討論。東光幼稚園の廃園及び当該建物、附帯設備及び備品一式を譲渡する案には、井舎議員と日本共産党が反対し、今口議員が反対討論しています。

それだけではなく、日本共産党を含めた全会一致も2019年12月、2021年6月、同年12月でありました。まさに永野市長を支え

るしゃんしゃん議会と言われても反論できない状態です。

この辺りで止めておきますが、このように各議員がどのように考えて賛否を示しているのかほぼ不明なまま、永野市政に賛同し続けた永野翼賛議会が本議会だと事実をもって示しておきます。

私は、そのような市民に議員の意思を隠蔽しながら統制を強要し続ける議会運営は間違っていると考えていますので、2023年6月議会以降は、どの議会でも最も考えをお伝えし続けていることは公知の事実ですし、私の、特に反対の理由が市民に不明であった議案はありません。

この議決についても、私の数年による要求によって2017年12月議会より賛否を記録、公開されたものであることを議員の皆さんはよもお忘れではないでしょうね。今になってみれば、永野案に賛成理由も明らかにせぬまま、ほぼ全面賛成し続け、永野かいらい議会であった諸君が、永野氏が石もて追われるようになれば、自身と無関係であることを必死で示そうとする姿は滑稽としか言いようがありません。

昨日の副市長人事案でも、本質的な省庁との連携を断ち切ることにについて、地方自治体としてどのように将来展望しているのかをベテラン議員は聞くべきであったと考えるのは、職員の皆さんも同じでしょうし、そのための質問枠をあえて空けておいたつもりでしたが、このように本会議は議員が自身の考えを韜晦して、集票だけをすればいいと安易に考えているだけではなく、自らの画策を白々しく吐露することに抵抗があったのかもしれませんが、風に乗る政党や居眠り議会とやゆされるレベルに落ちぶれていることを是正がなされるまで指摘し続けていきます。佐野市長においても、そんな自己保身だけを考える者に乗っていれ

ば、裏切られて足をすくわれることを予告しておきます。

2011年5月1日施行の岸和田市議会基本条例を策定された議員で、今ここにお座りの方々は、岸田議員、中井議員、松本議員、米田議員、京西議員の皆さんです。もちろん、彼らだけではなく、全議員が25条から成る条例を守る義務があります。

一部を示します。第3条、議会の活動原則、第1項第1号、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。

第4条、議員の活動原則、第1項第1号、市政の課題全般について市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、市民の代表としてふさわしい活動をする事。

第7条、市民参加及び市民との連携、第1項、議会は、多様な媒体を用いて、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。

○烏野隆生議長

高比良議員、議案に関しての発言で。

○5番 高比良正明議員

もう終わりますので。すみません。

第8条、議員と市長及び議案説明員の関係、第1項、議員と市長との関係は、緊張関係の保持に努めなければならない。

第13条、議員間の自由討議、第1項、議員は、議会の機能を発揮するため、積極的に議員相互の自由な討議に努めるものとする。

この辺りでやめておきますけれども、これらをどのように遵守すれば、討論で賛否の理由を明らかにすることなく、説明責任を果たさず、明らかに根拠のない間違っただけの考えによって厚顔無恥に賛成の山を積み上げることが可能となるのか、ぜひ、私のような無知な新人議員に御教授願いたいところ

です。

それができないからこそ、予算案のみならず、これまでも私の討論に反論できず、この10年間、私の提言に基づく議会基本条例に沿った市民に開かれた議会改善を嫌々ながら進めるしかない状態にあります。

このように公の場で言われたくないならば、賛否について、また自身の変節について議場で十分説明し、自らが市政報告などで市民にお知らせして、その批判を受けるべきであり、それをなさずして、根拠なき独自の論の展開は、民主主義を後退させる行為であり、それがこの予算案で明らかになっているのだと猛省するところから議会の立て直しを始めるよう叱責し、昼馬議員から小西議員まで、先輩に期待せず、自分の考えを常に発信して、議会を立て直すための協力を求めて、討論を終えます。

○烏野隆生議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラムの井舎です。会派を代表して、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算並びに議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算について、討論に参加いたします。

今回の予算については、市政の正常化と信頼回復を進めるその一歩として、2か月分だけの暫定予算をベースに佐野市長が精査を行い、通年予算としたものと聞いております。

また、昨日の市長の挨拶の中では、市民の皆様へ寄り添う市政、対話と行動を信条に開かれた市政運営を挙げておられました。市長には市民の言葉をよく聞いていただき、市民目線に立った市政運営に臨まれるよう要望します。

市長が特に力を入れたいとしたのは、市

民との対話と共創、子育て、教育の充実、スポーツによる地域の活性化の３点を挙げられておりました。これらが今後の予算に反映されることを期待しつつ、今回の議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算並びに議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算について賛成することとし、無所属フォーラム会派を代表した討論といたします。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論が終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決します。

この採決は起立採決をもって行います。

なお、着席の議員は本件に反対とみなします。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本件について原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○烏野隆生議長

起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第2、議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算を議題とします。

本件は、予算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般その審査が終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本件について委員長の報告を求めます。

米田委員長。

（米田貴志委員長登壇）

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第38号の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本件は、昨日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、本日まで審査いたしました。

採決の結果、本件については、御配付しております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における議案第38号についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本件は原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第3、特定事件の継続調査申出についてお諮りします。

御配付しております別紙のとおり、議会運営委員会から特定事件の継続調査の申出がありましたので、この際、議会閉会中も

継続して調査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に係る特定事件の調査に関しては、議会閉会中も継続して調査することに決しました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は滞りなく全て議了されました。

これをもちまして、令和7年第2回岸和田市議会臨時会を閉会します。

午前11時22分閉会